

産業建設分科会 会議録

日 時 令和2年9月10日（木曜日）

午前11時10分開会 午前11時18分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議・説明事項

4 閉 会

出席委員（8名）

委員長 勝田 達也

副委員長 小坂 博

委 員 内田 卓男

委 員 柏村 忠志

委 員 寺内 充

委 員 矢口 清

委 員 柳澤 明

委 員 平石 勝司

欠席委員（0名）

説明のため出席した者（5名）

副市長 栗原 正夫

建設部長 岡田 美徳

下水道課長 和田 利昭

都市産業部長 船沢 一郎

農林水産課長 佐藤 亨

事務局職員出席者 松本 裕司

傍聴者 なし

議員 田子 優奈

○**勝田委員長** ただ今から予算決算委員会・産業建設分科会を開催いたします。協議事項に入ります。議案第56号令和2年度土浦市一般会計補正予算（第8回）歳出中、第5款農林水産業費について執行部より説明願います。

○**佐藤農林水産課長** 令和2年度第3回定例会議案書の方をお願いいたします。議案書の32ページをお願いいたします。議案書32ページの下段になります5款、農林水産業費でございますが、8目の農地費、負担金及び交付金でございます。こちらについては、土地改良区事業に対する補助金でございます。土浦土地改良区が、国、県に対して補助要望を行いました土浦土地改良区大岩田霞樋門と呼ばれる改良区の用水口のスライドゲート及び開閉機器部分の老朽化による更新工事につきまして、令和2年度の補助採択を今般受けたことから、市も、国、県に協調しまして事業補助を行うものでございます。説明欄にもございますとおり、土地改良区事業の補助金につきまして、総事業費は500万円でございますが、国、県の補助から合わせて、300万円でございます、それを除いた200万円に対しまして、市の補助率20パーセントであります40万円の補助金を増額計上させていただくものでございます。以上でございます。

○**和田下水道課長** 33ページをお願いいたします。7款土木費1目都市計画総務費でございます。こちらにつきましては、下水道事業会計繰出し会計の増で、後ほど御説明させていただきますが、議案の第59号の国庫補助金の増及び企業債償還金元金の不足に伴う繰出金の増をお願いするものでございます。以上です。

○**勝田委員長** ありがとうございます。ただ今の件について、委員の方から御質問等ありますか。

（「なし」との声あり）

○**勝田委員長** では、お諮りします。議案第56号令和2年度土浦市一般会計補正予算（第8回）歳出中、第5款農林水産業費については、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○**勝田委員長** 御異議なしと認めます。よって議案第56号は、原案どおり決しました。続いて議案第59号令和2年度土浦市下水道事業会計補正予算（第1回）について執行部より説明願います。

○**和田下水道課長** 下水道課でございます。議案第59号令和2年度土浦市下水道事業会計補正予算（第1回）につきまして恐れ入りますが、議案書の56ページをお願いいたします。今回、補正の主な内容は、国庫補助金の内示額が当初予算額を上回ったことに伴う財源の更生及び企業債償還元金の不足に伴う償還金の増でございます。国庫補助金の増につきましては、公共下水道（污水）整備事業における工事請負費でございます。また、償還金の増につきましては、今年度より公営企業会計に移行しました下水道事業に

おける下水道企業債、借入金の償還、元金の不足による補正でございます。56ページの資本的収入及び支出の一覧表につきましては、下水道事業会計の補正における事項別明細書でございます。上側の表の収入をお願いします。表中の下段でございます1款、資本的収入の5項、国庫補助金の補正予定額1,805万円は、交付金の増額分でございます。続きまして、下側の支出をお願いします。表中の1款、資本的支出の2項、企業債償還金の補正予定額、60万円は、償還金、元金の増額分でございます。恐れ入りますが、上側の表に戻っていただきまして、1項1目の企業債は、国庫補助金の増額に伴い10万円以下の端数調整により、減額するものでございます。また、4項、1目の他会計補助金は、一般会計からの補助金でございますが、企業債償還金、60万円と国庫補助増額の端数調整分の5万円を合計した65万円の増額でございます。恐れ入りますが、53ページにお戻り願います。53ページは、下水道事業会計の収支に関する条項でございます。条文の第2条は、補正に伴い資本的収入及び支出の額を改めるものでございます。続いて第3条は、令和元年度の決算に基づく特例的収入及び支出の改正でございます。内容につきましては、公営企業会計へ移行した際の決算収支額を改めるものでございます。第4条は、国庫補助金の増に伴い、企業債の発行限度額を減額するものでございます。第5条は、国庫補助金の増額分と企業債の減額分との差額、5万円について一般会計からの収入としますことから、他会計からの補助金を増額するものでございます。下水道課の補正の説明は、以上でございますので、よろしくお願いします。

○勝田委員長 ただ今の件について、御質問等ありますか。

（「なし」との声あり）

○勝田委員長 では、お諮りします。議案第59号令和2年度土浦市下水道事業会計補正予算（第1回）については、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○勝田委員長 御異議なしと認めます。よって議案第59号は、原案どおり決しました。委員の方から何かございますか。

（「なし」との声あり）

○勝田委員長 では、これで予算決算委員会分科会を閉会します。